

令和4年度第1回羽島市社会人権教育推進協議会（会議要旨）

日 時	令和4年7月26日(火) 午後1時～午後2時20分
場 所	羽島市役所301会議室
出席者	<p>(委員)出席9名</p> <p>花村 重男 委員(学識経験者)</p> <p>安田 寛治 委員(自治委員会)</p> <p>水谷 政明 委員(民生委員・児童委員協議会)</p> <p>水谷 千枝 委員(スポーツ推進委員会)</p> <p>横山 政司 委員(小中学校長会)</p> <p>鈴木 登司雄 委員(老人クラブ連合会)</p> <p>田中 美穂 委員(市民総合相談室長)</p> <p>加藤 直子 委員(人権擁護委員会)</p> <p>浅野 喜代子 委員(保護司会)</p> <p>(事務局)</p> <p>松井 聡 羽島市長、伊藤佳津子 市民協働部長</p> <p>岩田 睦巳 生涯学習課長、大橋 寛子 同課主幹</p> <p>木山 鉄兵 同課係長、辻 朝子 同課主任</p>
内 容	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料確認 ・会議開催成立の報告 ・会議公開及び傍聴の有無の報告 <p>2 委嘱書交付</p> <p>3 あいさつ（松井市長）</p> <p>4 会長・副会長の選任 会長に花村委員、副会長に横山委員を選任</p> <p>5 報告・協議事項</p> <p>(1) 報告事項（令和4年度スケジュール） 事務局より以下の3点について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度人権作文コンクール ・人権を考える会 ・次期人権施策推進指針の策定 <p>(2) 協議事項（次期人権施策推進指針の策定）</p>

① 基本的施策の方向性について（指針の体系変更について）

事務局より資料1に基づき、人権施策推進指針の体系を変更することについて説明。

【意見等】

（委員）

- ・次期指針において追加する「大切にしたい視点」について、市民に分かりやすく、また、イメージしやすい言葉でよいと思う。

（委員）

- ・市民意識調査結果において、子どもの人権を守るために必要なこととして「教師等指導者の人間性や資質を高める」と回答した割合が上位であることから、人権教育における学校教育が果たす役割は大きいと認識しているが、家庭教育の視点も重要であると考えます。
- ・学校では、人権に関する職員研修を行っている。また、いじめに関連して、子どもたちにSOSの出し方を指導している。

① 基本的施策の方向性について（体系の内容について）

事務局より資料2-1に基づき、社会情勢や市民意識調査結果等の指針改定の背景から、体系の内容について説明。

【結果】

協議事項の①は原案のとおり承認

② 分野別施策の方向性について（位置づける分野について）

事務局より資料1及び資料3に基づき、次期指針で位置づける分野等について説明。

② 分野別施策の方向性について（各分野について）

事務局より資料4-1に基づき、各分野の現状等やこれらを踏まえた施策の方向性について説明。

【意見等】

（委員）

- ・高齢者の人権に関心がある。高齢者の割合や一人暮らし高齢者が増加している。
- ・民生委員と協力し、健康づくりや生きがいづくりに取り組んでいるが一層の取り組みが必要である。
- ・北朝鮮当局による拉致問題は、政府がどう対応しているかを知ってもらう必要がある。

(委員)

- ・子どもの人権に関連して、ヤングケアラーや貧困の連鎖の問題が気にかかる。
- ・自分自身がヤングケアラーである認識がなく、教師等は気づきにくい面があるので、子どものサインを見逃さないことが大切である。

(委員)

- ・地域でのスポーツ等を通じて、子どもたちと関わりを持っている。
- ・本日の会議の内容は、所属する団体の会議でも共有していきたい。

(委員)

- ・犯罪の件数は減少しているが、再犯率は減少していない。
- ・刑を終えて出所する人の再スタートにあたり、居住先や就職が課題となる。
- ・更生保護サポートセンターのような支援窓口が多いほど、たくさんの方を救済することができる。
- ・学校教育での人権教育に期待している。当団体ではコロナ禍の影響で従来の街頭啓発から変更し、中学校へ出向き薬物乱用防止教室の開催や社会を明るくする運動の啓発を行っている。

(委員)

- ・子どもの人権相談（電話相談）やSOSミニレターに関わっている。切実な悩みや学校への不満など相談を受けるが、寄り添って関わっていくことの難しさを感じている。
- ・女性の人権でも言及されていたとおり、男女共同参画の視点は重要である。

(委員)

- ・インターネットによる人権侵害について、児童・生徒はインターネットに触れる機会の増加に伴い、関連するいじめやトラブルも増加している。そのため、基本的施策の3つの柱の「相談・支援の充実」に対応する施策の方向性を検討していただきたい。

(委員)

- ・外国人の人権について、基本的施策の3つの柱の「相談・支援の充実」と「多様な主体との連携・協働」に対応する施策

の方向性は入れ替えるべきでないか。

【結果】

協議事項の②は、原案に委員からの意見等の反映を検討することとし承認

6 閉会

以上